

平成 21 年度 国土交通省 若者の地方体験交流支援事業 募集要項

田舎ぐらし

地域づくり

しごと体験

地域づくりインターン募集

美味しい空気、きれいな水

第2のふるさとづくり

国土交通省 都市・地域整備局地方振興課

■事業の概要■

1. 体験調査員とは

体験調査員（地域づくりインターン）は、地域における体験・交流を通じて、自らが望む成果を得ると共に、様々な活動や提案・提言などによってその地域の活性化に貢献していただくために募集するものです。

体験調査員の方には、派遣地域で以下の体験を行っていただきます。

- ①受入先が用意した地域づくりプログラムの実践。
 - ②地域での意見交換会や反省会などの場で、地域への思いや気づいたこと、体験成果などについての意見交換。
 - ③このほか、地元住民などとの交流や懇親等の時間も用意されています。
- ※具体的な体験の内容・役割などについては、派遣地域によって異なります。

*地域づくりプログラムには主体的・積極的に参加していただき、地域の課題や地域づくりへの熱意を肌で感じていただくことを期待しています。

2. 活動内容

具体的な活動内容や派遣期間は、派遣地域によって異なりますが、基本的に2週間から1ヶ月程度の各種プログラムに参加していただきます。

■プログラム例■

- 行政業務への参画（地域計画策定補助、調査研究等）
- 各種地域産業の体験（農業体験、物産づくり等）
- 地域イベントの参画（祭り運営、イベント補助等）
- その他、地元団体との交流会など様々なプログラムが用意されています。

詳しくは、地域概要の項をご覧ください。

なお、体験調査員には、現地での活動のほか、以下の活動・報告をしていただきます。

- ①体験活動の報告（レポート作成）。
- ②全体報告会への参加。（予定）

3. 派遣地域（8地域）

宮城県栗原市 福島県昭和村 静岡県東伊豆町
兵庫県加西市 島根県邑南町 岡山県吉備中央町
徳島県美馬市 長崎県南島原市

（自治体独自の取り組みとして体験調査員の受入を実施する地域（独自募集地域）も掲載しています。詳細は、P9～P17をご覧ください。）※

4. 募集定員

原則、1地域2名

5. 事業の実施日程について

この事業のスケジュールは以下のとおりです。

なお、体験調査員の方は、現地への派遣のほか、報告レポートの提出、全体報告会（予定）に参加していただきます。

7月下旬	体験調査員の決定
7月下旬 ～9月	地域への派遣 (期間・日程は派遣先により異なります)
体験終了後	報告レポートの提出 全体報告会の実施（予定）

6. 派遣費用について

- ①派遣先までの往復交通費については、体験調査員ご自身でご負担ください。
- ②派遣地域での宿泊費等については、原則、必要ありませんが、一部の地域で別途に食費等の一部をご負担していただく場合があります。事前に問合せをして確認しておいてください。
- ③体験中（派遣地域までの往復の移動機関も含む）の傷害保険については、事務局で加入いたします。

7. 派遣地域での宿泊・食事について

- ①派遣先での宿泊については、ホームステイ、地域施設、民宿・旅館泊、また、共同生活、個室など派遣地域の事情により異なりますが、原則、派遣地域で用意している宿泊施設に滞在していただきます。
- ②現地での食事についても、宿舍での用意、自炊など、派遣地域の事情により異なります。

※ 詳細はお問合せ(事務局)のURLを参照ください。

■応募にあたって■

1. 応募資格

三大都市圏の大学・大学院生・社会の方が対象です。

○三大都市圏在住の方。

○大学生・大学院生及び社会人の20歳から35歳までの方。(学部生の場合は3年生以上)

○田舎ぐらしなどに興味のある方で、地域づくり活動等に積極的に取り組む意欲のある方。

○地域が用意する体験作業ができる方。

○体験・交流を通して地域に貢献する意欲のある方。

○将来、地方に職と生き甲斐を求めて移り住んでみたいとお考えの方。

○地域が設定している滞在日数、連続して地域に滞在できる方。

* 以前に「地域づくりインターン事業」に参加された方は、お申し込みできません。

* 体験の内容によって応募要件が設定されている場合があります。(各地域の応募上の注意をよくお読みください。)

2. 応募方法

希望する地域に連絡して詳細を確認のうえ、P7の参加申込書に希望する派遣先を第1希望から第4希望まで明記し、以下の書類とともに、国土交通省都市・地域整備局地方振興課まで郵送でお送りください。(表に朱書で「地域づくりインターン申込書在中」と明記してください。)

①小論文(申込書の小論文用紙に2つのテーマともに400字程度で記入)

テーマ

「①インターン事業に期待すること」

「②地域に対して自分が貢献できそうなこと」

②学生の方は申込書に指導教員等の推薦、社会人の方は履歴書(市販のもので可)を添付してください。

③これまで地域づくり関連の活動履歴及び研究成果などある方はあわせて添付してください。

3. 応募締切

平成21年7月17日(金) 必着

4. 体験調査員の決定

小論文など、提出していただく資料を各市町村で審査し、7月下旬ごろ、ご本人に連絡いたします。

5. 運営事務局

本事業を運営するにあたり、調査機関と国土交通省都市・地域整備局地方振興課を事務局とします。

6. 応募上の注意

①必ず希望地域に連絡を取り、詳細(プログラム内容、受入期間等)をご確認の上、ご応募下さい。

②具体的な派遣期間が明示されていない地域については、体験調査員の決定の後、ご相談となりますが、極力、地域の要望に合わせていただく形になります。

③応募状況によって希望地域以外に派遣される場合があります。(その場合は、事前にご相談させていただきます。)

④連絡先は必ず、ご記入ください。また連絡がつきやすい曜日・時間帯・方法なども記入してください。

⑤応募書類が事務局に届き次第、確認のため応募書類受領証をお送りいたします。受領証が届かない場合は事務局までご連絡ください。

⑥応募書類については、返却いたしません。

⑦なお、P9~P17に紹介されている独自募集の市町村と重複しての応募はできませんので、予めご了承ください。*

* 詳細はお問合せ(事務局)のURLを参照ください。

お問合せ
(事務局)

国土交通省 都市・地域整備局 地方振興課(担当:古澤、加藤)

〒100-8918 千代田区霞ヶ関2-1-3

電話:03-5253-8404 FAX:03-5253-1588

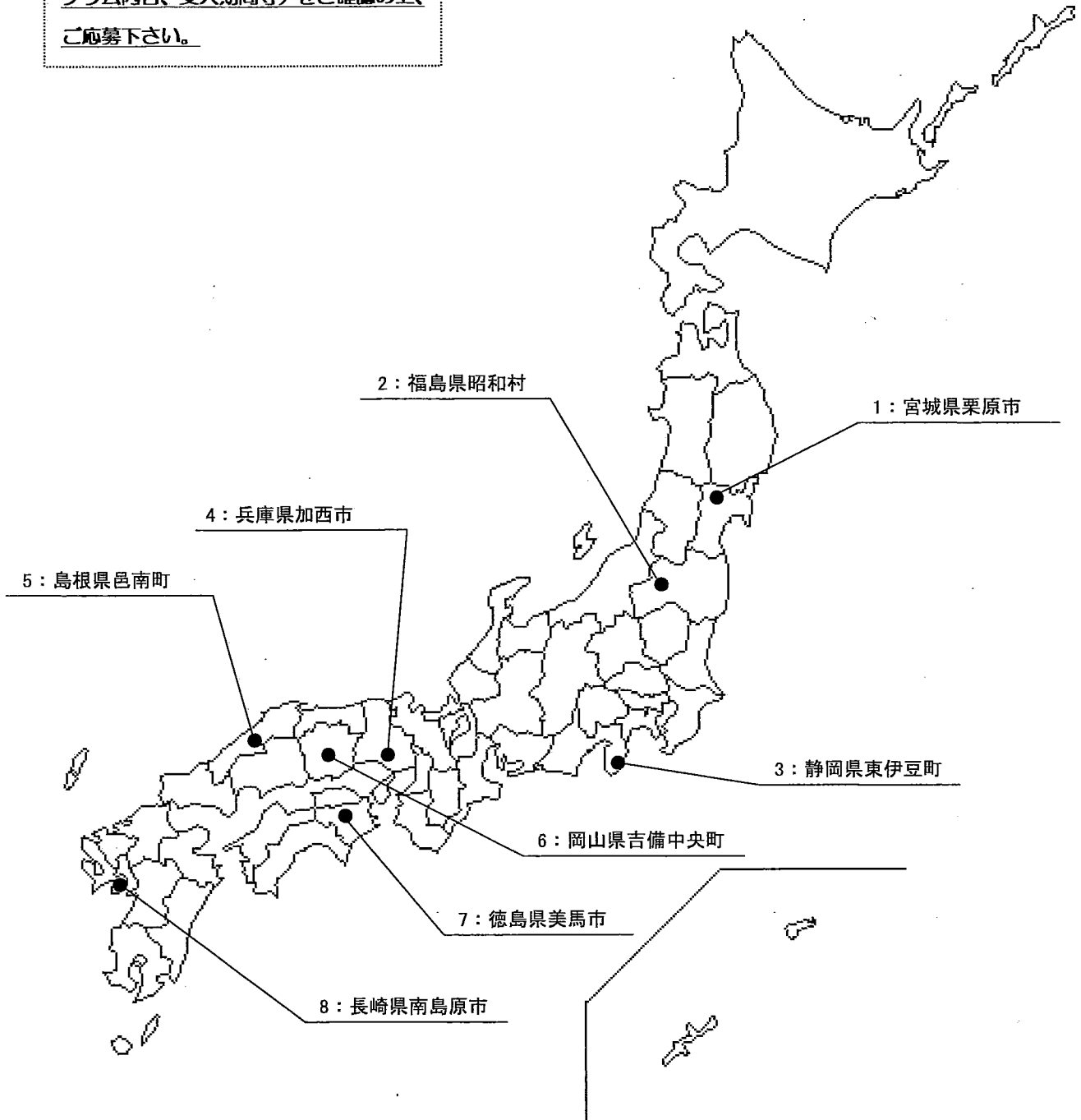
E-MAIL:katou-h24s@mlit.go.jp

URL: http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000007.html



■派遣先の位置■

必ず希望地域に連絡を取り、詳細（プログラム内容、受入期間等）をご確認の上、ご応募下さい。



独自募集地域の御案内

次ページ以降に掲載されている市町村は、過去に受入を行い、本年度は自治体独自の取り組みとして体験調査員の受入を実施する地域です。

応募上の注意

- ・ここに掲載されている地域での体験に関するお問合せ、参加申込などは、各地域の担当者宛にお願いいたします。また、必ず希望地域に連絡を取り、詳細（プログラム内容、受入期間等）をご確認の上、ご応募下さい。
- ・3大都市圏以外に在住の方や20歳以下の方でも応募可能な地域があります。
- ・なお、前ページまでの市町村と重複してのお申込はできませんので、予めご了承ください。

■独自募集実施先の位置■

ここに掲載されている地域での体験に関するお問合せ、参加申込などは、各地域の担当者宛にお願いいたします。
また、必ず希望地域に連絡を取り、詳細（プログラム内容、受入期間等）をご確認の上、ご応募下さい。

※20歳以下の方でも応募可能な地域：☆

※三大都市圏以外に在住の方でも応募可能な地域：◆

